

第7回公共施設整備方針検討委員会 次第

日 時:平成24年7月27日(金)

午後1時30分～

場 所:役場3階会議室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 議 事

- (1) 報告事項(役場庁舎整備計画の策定方針について)【資料No. 1】
- (2) 廃校となる中学校の現状について【資料No. 2】
- (3) 利活用の基本的考え方について【資料No. 3】
- (4) 課題の整理【資料No. 4】
- (5) 葛尾村への中学校の貸与について【資料No. 5】
- (6) その他
 - ・ 次回委員会は8月下旬に開催し、議題は「地区意向の把握、フリースペース」をしたい。

4. 閉 会

役場庁舎整備計画の策定方針について

平成24. 6. 13 財務課

- 要 旨 公共施設整備方針検討委員会からの「役場庁舎は建替えるべき、図書館は旧公民館を解体し新築すべき」との中間報告を踏まえ、町は議会の協力を得て具体的な取り組み方針となる「役場庁舎整備計画」を策定するものとし、そのための体制や策定手続き等基本的な考え方を示すものである。

1. 計画を策定する施設

○ 役場庁舎

役場庁舎は防災拠点として重要な役割を果たしていることから、優先して整備計画を具体化するものとする。町民図書館の整備方針については別途定めることとする。

2. 検討し計画化する主な項目

- (1) 建替え場所の選定
- (2) 役場庁舎が新たに備えるべき機能
 - ・ 防災拠点、災害対策活動の司令塔としての機能
 - ・ ユニバーサルデザイン
 - ・ 来庁者のプライバシー
 - ・ 駐車場の確保
 - ・ 環境負荷の低減機能
 - ・ 町民や産業の交流機能 等
- (3) 役場庁舎の規模
- (4) 建築時期と事業費
- (5) 最も優位な整備手法

3. 策定作業の進め方

- (1) 町と議会との協議
 - ・ 町は、後述の「役場庁舎整備検討会議」で上記の検討項目のたたき台を作成し、随時、議会と協議し成案をまとめる。
- (2) 町民意向の反映
 - ・ 町は、おおまかな方向性がまとまった段階で、これを町広報、ホームページで公表し、パブリックコメントを求める。
- (3) 専門家の助言
 - ・ 「役場庁舎整備計画」及び実施設計書策定時においては、必要に応じて建築等の専門家から助言を受けるものとする。

4. 計画策定のための体制

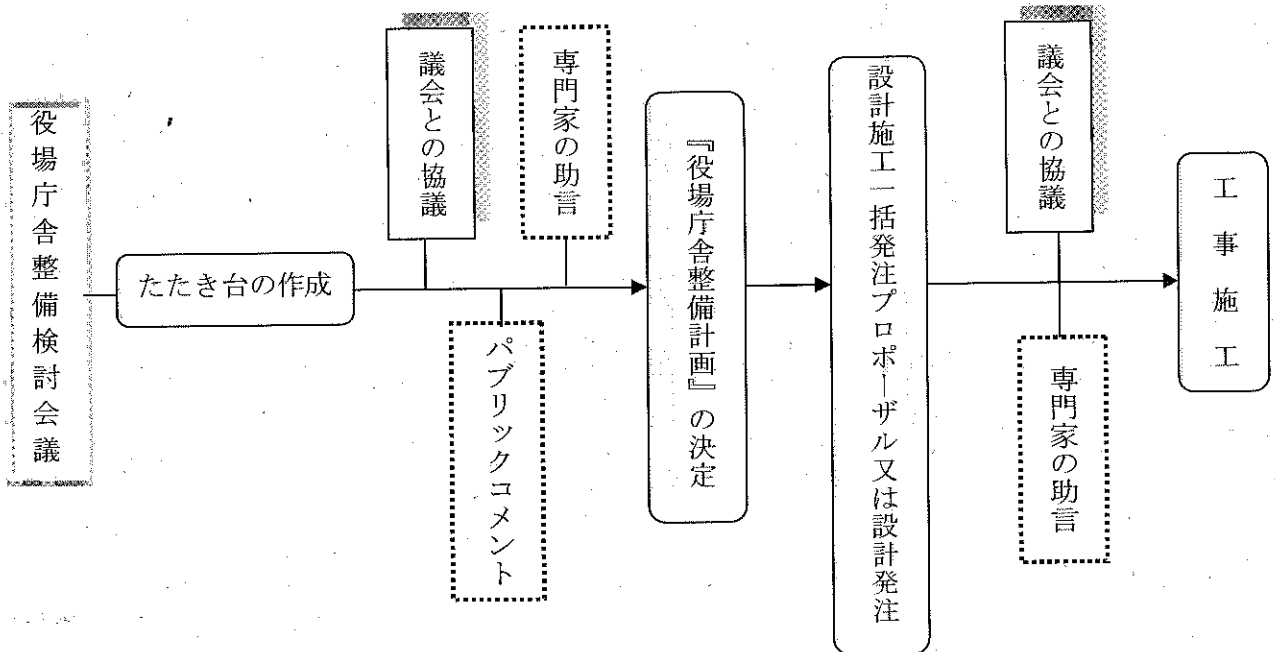
- 『役場庁舎整備検討会議』の設置（平成24年7月設置予定）

- ・ メンバーは副町長を座長とし、教育長及び全課長を構成員とする。
- ・ 検討会議に、実務者による作業部会を設ける。
 - 役場庁舎整備検討部会 企画情報 G 長、自治防災 G 長、財務改革 G 長、管理契約 G 長、建築 G 長、住民 G 長
- ・ 検討会議の事務局は、総務課に置く。

5. 計画策定の目標時期

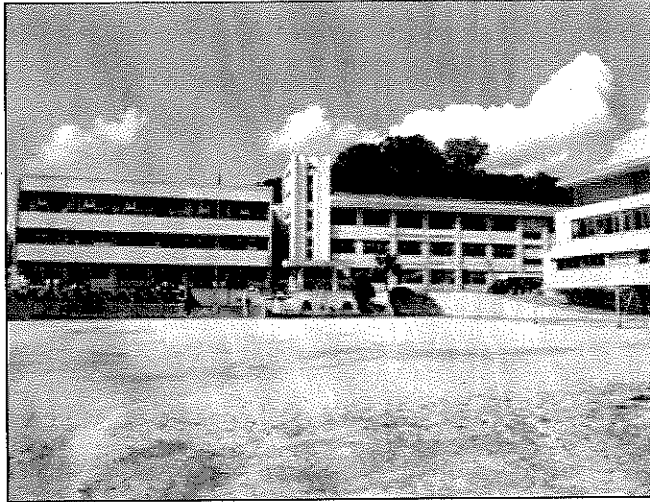
- 計画策定は、着手から概ね1年を策定期間とする。

【参考】役場庁舎整備のイメージ



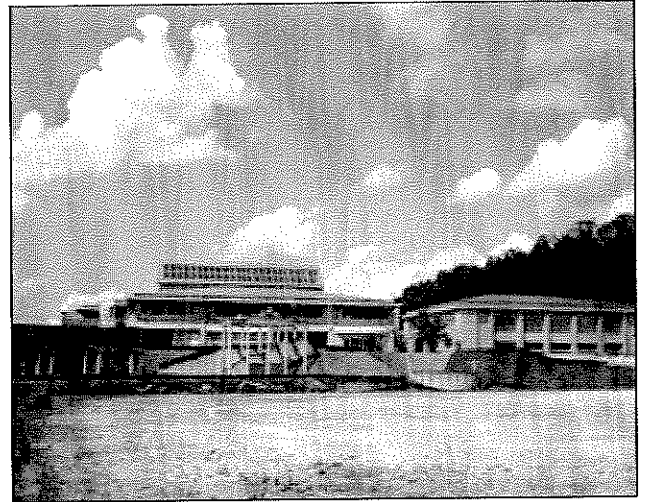
廃校となる中学校の現状について

三春中学校



所在地 日向町 58 (学区: 三春、御木沢)
土地 17,214 m²

沢石中学校



所在地 富沢字石田 68 (学区: 沢石)
土地 28,176 m²

要田中学校



所在地 熊耳字八ツ田 213 (学区: 要田)
土地 31,374 m²

桜中学校



所在地 鷹巣字瀬山 213 (学区: 中妻、中郷)
土地 27,885 m²

学校名	施設の概要					
	区分	建築年月	構造	延床面積	耐震診断	教室数
三春中学校	校舎	S40.11	RC 3階建	4,697 m ²	C	普通 13
	体育館	H17.2	RC 平屋建	1,254 m ²	—	特別 15
沢石中学校	校舎	H4.3	RC 2階建	2,163 m ²	—	普通 4
	体育館	H4.11	RC 平屋建	981 m ²	—	特別 8
要田中学校	校舎	H3.6	RC 2階建	2,038 m ²	—	普通 4
	体育館	H4.3	RC 2階建	903 m ²	—	特別 9
桜中学校	校舎	H3.4	RC 2階建	2,875 m ²	—	普通 5
	体育館	H3.4	RC 平屋建	961 m ²	—	特別 8

三春中学校の施設概要及び特記事項

1 学校の概要

閉校年月	平成25年3月予定
住 所	三春町字日向町58番地（第1種住居地域、容積率200%、建ぺい率60%）
建 物	校舎4, 697㎡（昭和40年建築、鉄筋コンクリート造3階建、一部鉄骨造平屋） 体育館1, 254㎡（平成17年建築、鉄筋コンクリート造平屋建）
土 地	17, 214㎡
耐震診断	校舎：C 体育館：新耐震基準
図 面	別添のとおり

2 施設の概要

教 室	普通13 特別15
暖 房	校舎：FF式暖房（灯油）（平成13年設置） 屋体：なし
冷 房	校舎：普通教室、特別教室、職員室等に設置
水 道	町上水道
下 水	公共下水道接続
その他	光ケーブル配線

3 維持管理費用等（平成23年度実績）

電 気	2, 367千円
水 道	1, 759千円
ガ ス	49千円
燃料費（灯油）	1, 203千円
消防設備点検	69千円
その他委託料	263千円
計	5, 710千円

4 地域の利用状況等

- ア 平成25.4～26.8まで三春小学校の仮校舎として利用
- イ 地域住民がスポーツ活動を行うため体育館を夜間使用
- ウ 体育館は第3投票所となっており、また、町防災計画で広域収容避難所に指定されている。

5 地域の環境、施設など

- ア 市街地にあり、周囲は商店、住宅に囲まれている。
- イ サブグラウンド（4,381㎡）とプールが字松橋地内にある。

6 アクセス

- ア JR三春駅から約1Km、徒歩約15分。
- イ 接道する町道の拡幅工事が行われており、国道、県道沿いにあり、交通の便が良い。

沢石中学校の施設概要及び特記事項

1 学校の概要

閉校年月	平成25年3月予定
住 所	三春町大字富沢字石田68 (都市計画区域外)
建 物	校舎1,197㎡ (平成4年建築、鉄筋コンクリート造2階建) 体育館981㎡ (平成4年建築、鉄筋コンクリート造平屋建)
土 地	28,176㎡
耐震基準	校舎・体育館：新基準
図 面	別添のとおり

2 施設の概要

教 室	普通4 特別8
暖 房	校舎：FF式暖房 (灯油) 屋体：なし
冷 房	校舎：普通教室、特別教室等に設置
水 道	地下水 (井戸水)
下 水	合併処理浄化槽
その他	光ケーブル配線

3 維持管理費用等 (平成23年度実績)

電 気	1,236千円
浄化槽清掃保守点検	230千円
ガ ス	28千円
燃料費 (灯油・重油)	726千円
消防設備点検	54千円
その他委託料	234千円
計	2,508千円

4 地域の利用状況等

- ア 地域住民がスポーツ活動を行うため体育館を夜間使用
- イ 地域行事等 (運動会など) で校庭を臨時的使用
- ウ 町防災計画で広域収容避難所に指定されている。

5 地域の環境、施設など

- ア 田、畑、森林などがある農村地域で、静かな環境にある。
- イ 近接して、小学校や交流施設、農業施設が配置されており、自然豊かな地域である。

6 アクセス

- ア JR要田駅から約5Km、車で約10分。磐越自動車道船引三春ICまで車で約10分。
- イ 県道本宮・常葉線沿いにあり、交通の便は良い。

要田中学校の施設概要及び特記事項

1 学校の概要

閉校年月	平成25年3月予定
住 所	三春町大字熊耳字八ツ田（都市計画区域外）
建 物	校舎2,038㎡（平成3年建築、鉄筋コンクリート造2階建） 体育館903㎡（平成4年建築、鉄筋コンクリート造2階建）
土 地	31,374㎡
耐震基準	校舎・体育館：新基準
図 面	別添のとおり

2 施設の概要

教 室	普通4 特別9
暖 房	校舎：FF式暖房（灯油） 屋体：なし
冷 房	校舎：普通教室、特別教室、職員室等に設置
水 道	地下水（井戸水）
下 水	合併処理浄化槽
その他	光ケーブル配線

3 維持管理費用等（平成23年度実績）

電 気	1,822千円
浄化槽清掃保守点検	211千円
ガ ス	18千円
燃料費（灯油・重油）	889千円
消防設備点検	93千円
その他委託料	260千円
計	3,293千円

4 地域の利用状況等

- ア 地域住民がスポーツ活動を行うため体育館を夜間使用
- イ 地域行事等（運動会など）で校庭を臨時的使用
- ウ 体育館は第9投票所となっており、また、町防災計画で広域収容避難所に指定されている。

5 地域の環境、施設など

- ア 田、畑、森林などがある農村地域である。
- イ 近隣に県田村西部工業団地や大平工業団地がある。

6 アクセス

- ア JR要田駅から約1Km、徒歩で約15分。磐越自動車道船引三春ICまで車で約10分。
- イ 県道要田・実沢線沿いにあり、交通の便は良い。

桜中学校の施設概要及び特記事項

1 学校の概要

閉校年月	平成25年3月予定
住 所	三春町大字鷹巣字瀬山213 (都市計画区域・無指定)
建 物	校舎2, 875㎡ (平成3年建築、鉄筋コンクリート造2階建) 体育館961㎡ (平成3年建築、鉄筋コンクリート造平屋建)
土 地	27, 885㎡
耐震基準	校舎・体育館：新基準
図 面	別添のとおり

2 施設の概要

教 室	普通5 特別8
暖 房	校舎：FF式暖房 (灯油) 屋体：なし
冷 房	校舎：普通教室、特別教室、職員室等に設置
水 道	町上水道
下 水	農業集落排水に接続
その他	光ケーブル配線

3 維持管理費用等 (平成23年度実績)

電 気	1, 268千円
水 道	875千円
ガ ス	38千円
燃料費 (灯油・重油)	761千円
消防設備点検	61千円
その他委託料	276千円
計	3, 279千円

4 地域の利用状況等

- ア 地域住民がスポーツ活動を行うため体育館を夜間使用
- イ 地域行事等 (運動会など) で校庭を臨時的使用
- ウ 町防災計画で広域収容避難所に指定されている。

5 地域の環境、施設など

- ア 農地開発が行われた畑などに囲まれた自然豊かな農村地域である。
- イ 三春ダムさくら湖が眺望でき、近接して、ダム管理施設、三春の里農業公園、自然観察ステーション、農産物出荷施設などの施設が立地する。

6 アクセス

- ア JR三春駅から約5Km、車で約10分。JR郡山駅から車で約20分。
- イ 高速道路ICまで10分など、交通の便は良い。

2 地域における学校の利用状況

学校名	区分	登録団体	種目	利用頻度
三春中学校	体育館	三春町家庭バレーボールを愛する会 大町 PTA スポーツクラブ 八島台バレーボール愛好会 グレースエイジレス フレンズ 三春町ソフトテニス愛好会 三春町卓球協会 カナリーズ 増子ソフトテニス 北町バレーボール愛好会	家庭バレーボール " " " " ソフトテニス 卓球 家庭婦人バレー ソフトテニス 家庭バレーボール	週1回 " " " " 週2回 週1回 " " "
	校庭	三春軟式野球少年団	軟式野球	
沢石中学校	体育館	沢石バレーボール愛好会 沢石6組バレーボール愛好会 沢石ソフトテニスクラブ 草莽塾 沢石2区バレーボール愛好会	家庭バレーボール " ソフトテニス バレーボール	週1回 " 週2回 週1回
	校庭	沢石まちづくり協会	地区民運動会	
要田中学校	体育館	三春すばる 北保育所バレーボール部 要田バレーボール同好会 たむらSKY	家庭婦人バレー バレーボール 家庭バレーボール バレーボール	週2回 週1回 "
	校庭			
桜中学校	体育館	パイレーツ CROWS 田村クラブ 中妻まちづくり協会 西方婦人会	バスケットボール " バレーボール 球技大会 バレー、バトミントン	週2回 " "
	校庭	中妻まちづくり協会	球技大会	

【資料：生涯学習課】

利活用の基本的考え方について

廃校となる学校は、町民共通の財産であり、三春町のまちづくりを推進するための貴重な資源である。

そのため、学校（跡地）の利活用は計画的・効率的に進める必要があり、また、その利活用については町民に説明責任を果たしていく必要がある。

1. 基本的な考え方

(1) まちづくりを推進するための利活用

- 学校（跡地）は、三春町における貴重なまとまった土地と再利用が可能な建物であるため、三春町長期計画をはじめとする重要施策の方向性に適した利活用を図るべきである。
- 具体的な利活用方法としては、定住化促進、地域産業の活性化、地域コミュニティの活性化など、学校（跡地）周辺をはじめ、町全体の安全・安心で快適な活力あるまちづくりに資する利活用を図るものとする。
- 学校の体育館や校庭は、地域のコミュニティ創造事業や健康づくりに供されていることや、災害時の避難所や選挙時の投票所として利用されている現状に鑑み、地区民が継続して利用できるよう配慮する必要がある。

(2) 資産としての有効活用

- 学校（跡地）は、町民共有の財産であり、利活用によっては財産収入を得ることが期待できる。
- 三春町では今後、役場や図書館をはじめとした公共施設の整備、修繕などに相当の財源が必要になるため、学校（跡地）はその財源調達手段として活用されることを期待する。
- 学校（跡地）の利活用を定める場合、町の維持管理経費の負担を削減できる方策を検討すべきである。

(3) 効率的かつ柔軟な利活用と管理運営

- 学校（跡地）の利活用にあたっては売却も想定されるが、地域での利用状況等を考慮し、町が土地・建物を保有したまま、指定管理者の導入や定期借地権などを活用し長期的に貸付することも検討すべきである。
- 民間などの活力を積極的に最大限活用すべきである。

2 利活用方策の検討について

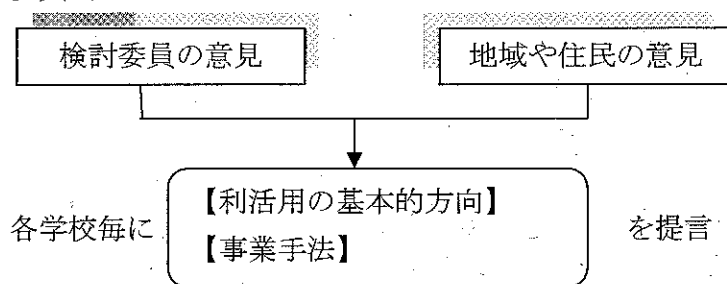
「基本的な考え方」を踏まえ、具体的な利活用方策は、次のような観点で検討するものとする。

- ① 全町的な懸案事項への対応や町の各種計画への貢献度など、事業実施の必要性

- ② 地域要望との合致度
- ③ 費用対効果の高さ
- ④ 緊急性の高さ
- ⑤ 跡地・跡施設を利用する妥当性
- ⑥ 教育、文化振興など行政への貢献度

3 本委員会提言の位置づけ

- 本委員会は、前述の視点に基づき、学校（跡地）の利活用の方向性を示したいと考える。
- 本委員会のまとめのイメージ



- 本委員会の提言を受けての具現化に向けては、町と議会はその方向性について協議し、その上で事業者を公募するなどに対応することになると考える。

課題の整理

1 方向性を検討する上で考慮すべき事項

(1) 共通して関連する事項

- 葛尾村から「村立小中学校」として、廃校となる中学校のうちの1校を平成 25 年度から借り入れたい旨の要望が提出されている。【資料 5 で別途協議】

(2) 各学校に関する事項

① 三春中学校

- ・ 平成 25～26 年度は、三春小学校の耐震化に伴う仮校舎となるため、その後の利活用についての検討となる。
- ・ 校舎（体育館を除く。）は耐震基準を満たしておらず、再利用する場合は耐震化工事が必要。
- ・ 三春中体育館の地域での利用は多い。北体育館を御木沢小の体育館に転用するとき、三春中体育館を北体育館の代替に位置づけるというのが、これまでの認識。
- ・ 松橋地内のサブグラウンド・プールの利用も検討が必要。

② 沢石中学校

- ・ 沢石小学校の複式学級化が迫っている。

③ 要田中学校

- ・ 介護事業者から介護施設として利用したい旨の要望がある。

④ 桜中学校

- ・ 町民から「文化・芸術の向上」の拠点へとの提案がある。【別紙 2】

2 他自治体での跡地利用の事例

別紙「廃校リニュアル 50 選」参照

番号	都道府県名	市区町村名	施設名称	用途
1.	北海道	登別市	札内高原館	農畜産物加工処理施設
2.	北海道	深川市	深川市ぬくもりの里 芸術文化交流施設 向陽館	展示室(ギャラリー)及び研修室
3.	岩手県	葛巻町	森と風のがっこう	自然エネルギー・自然体験活動等の研修施設
4.	岩手県	衣川村	ふるさと自然塾	自然体験等交流施設
5.	宮城県	志津川町	さんさん館	滞在型宿泊施設(地域農産物等活用型総合交流促進施設)
6.	宮城県	牡鹿町	網小医院	診療施設(入院・デイサービス有)
7.	秋田県	男鹿市	加茂青砂ふるさと学習施設	国登録有形文化財
8.	秋田県	西木村	多世代交流施設 山鳩館	高齢者生きがい デイサービス・デイケア事業、保育事業、多世代交流事業
9.	秋田県	平鹿町	平鹿町屋内スポーツセンター	全天候型スポーツ施設
10.	山形県	白鷹町	滝野交流館	集会施設
11.	山形県	酒田市	上田コミュニティ防災センター	社会教育施設
12.	茨城県	大子町	大子おやき学校	地域農産物等活用型総合交流促進施設
13.	茨城県	守谷市	もりや学びの里	社会教育施設
14.	栃木県	芳賀町	芳賀町シルバー人材センター、第二 けやき作業所、県東ライフサポート センター	老人の作業の斡旋、授産施設、精神障害者地域生活支援
15.	栃木県	塩谷町	星ふる学校 くまの木	宿泊型体験学習施設(農林業・自然観察・伝統工芸・文化・郷土料理体験)
16.	千葉県	和田町	自然の宿くすの木	体験型宿泊施設
17.	東京都	渋谷区	ケアコミュニティ 原宿の丘	老人介護支援センター・コミュニティ施設
18.	東京都	荒川区	西日暮里スタートアップオフィス	ベンチャー企業への貸しオフィス
19.	東京都	港区	みなと NPO ハウス	NPO 法人への貸しオフィス
20.	新潟県	聖籠町	学校法人国際総合学園 JAPAN サッカーカレッジ	サッカーの選手及びトレーナー等育成の専門学校
21.	石川県	門前町	知的障害者授産施設 ふれあい 工房あざし	障害福祉施設
22.	山梨県	須玉町	三代校舎ふれあいの里	レストラン・宿泊施設・温泉施設・特産品直売・パン販売
23.	山梨県	甲府市	甲府市藤村記念館	教育資料館
24.	岐阜県	岐阜市	岐阜市教育研究所	岐阜市の教育に関する調査及び研究並びに教育関係者職員の研修
25.	愛知県	設楽町	豊橋市神田ふれあいセンター	豊橋市野外活動、校外活動施設
26.	三重県	宮川村	大杉谷地域総合センター 大杉谷自然学校	デイサービス、環境教育施設
27.	滋賀県	伊吹町	伊吹山文化資料館	「伊吹山と山麓の自然と文化」をメインテーマにした体験型の総合資料館

28.	京都府	京都市	京都市学校歴史博物館	博物館
29.	京都府	京都市	京都芸術センター	芸術振興施設
30.	大阪府	貝塚市	そぶら★貝塚 ほの字の里	林業・農業体験型 研修・交流施設
31.	兵庫県	神戸市	北野工房のまち	体験型工房施設(産業・観光振興施設)
32.	兵庫県	明石市	高齢者大学校あかねが丘学園	社会教育施設
33.	兵庫県	篠山市	篠山チルドレンミュージアム	体験型子ども博物館
34.	奈良県	川上村	トントン工作館	親子等が木に親しむことができる木工工作室・宿泊施設
35.	鳥取県	鹿野町	鹿野小規模作業所 すずかけ	障害者福祉施設
36.	岡山県	岡山市	旧出石小学校	市民活動団体の活動拠点(貸事務所等)、文化・芸術・スポーツの発表交流のための施設貸出
37.	岡山県	哲多町	公設国際貢献大学校	国際的人道援助に関する試作、研究、並びに人材育成を行う宿泊研修施設
38.	広島県	神石郡三和町	小島総合福祉施設	高齢者住居配食センター、託児所、放課後児童施設
39.	山口県	橋町	橋町ふれあいかんこ楽園	生きがい老人デイサービス
40.	山口県	大島町	大島看護専門学校	看護師養成学校
41.	徳島県	上勝町	上勝町営複合住宅(落合複合住宅)	U・Iターン者のための賃貸事務所及び町営住宅
42.	愛媛県	大三島町	大三島ふるさと憩の家	宿泊施設
43.	愛媛県	河辺村	ふるさとの宿	簡易宿泊施設
44.	高知県	西土佐村	西土佐環境・文化センター 四万十楽舎	宿泊及び自然体験学習を中心とする文化研修施設
45.	福岡県	北九州市	としよかん文庫やさん 門司港アート村	文庫本を必要とするすべての人々に対して、この法人が収集した文庫本の閲覧及び貸与並びに文庫本に関する事業を行う
46.	福岡県	豊前市	もみじ学舎	心のリハビリセンター
47.	長崎県	小値賀町	野崎島自然学塾村	簡易宿泊施設
48.	熊本県	中央町	中央町福祉保健センター 湯の香苑	デイサービス、介護支援、各種検診等の保健事業のほか、交流施設として利用
49.	大分県	上津江村	道の駅 せせらぎ郷かみつえ	物産館、いこいの館(レストラン、宿泊室、会議室、サウナ風呂)
50.	鹿児島県	吹上町	吹上町旧野首小学校	洋画家 佳月優氏のアトリエ、ギャラリー「野月舎」、絵画教室、地域開放型ギャラリー

*出典：文部科学省資料

葛尾村への中学校の貸与について

- 葛尾村から「村立小中学校」として、廃校となる中学校のうちの1校を平成 25 年度から借り入れたい旨の要望が提出されている。【別紙 1】
- 三春町としては、次の事由によりを貸与すべきと考える。
 - 1 三春町は、葛尾村の避難を受け入れた以上、葛尾村の復興を引き続き支援していく必要がある。
 - 2 現在、葛尾村の児童・生徒はその多くが岩江小中学校に通学している状況にあるが、葛尾村は、復興計画に基づく帰還に向けて村民としての意識の継続が何より大切であり、復興の第一歩は小中学校の再開としている。三春町は、この考え方を尊重したい。
- ついては、どこを貸すべきか意見をお聞かせ願いたい。